筑後川のめぐみフェスティバル2021業務委託　企画提案仕様書

１　契約件名

　筑後川のめぐみフェスティバル2021業務委託

２　履行期間

　契約締結の翌日から令和3年11月30日まで

３　履行場所

　福岡市役所ふれあい広場（福岡市中央区天神１丁目８番１号　市役所西側）

４　開催日時

　令和３年10月16日（土）　午前11時から午後５時

　令和３年10月17日（日）　午前10時から午後４時

　※ふれあい広場利用確保期間　令和３年10月14日（木）～18日（月）

５　業務内容

　筑後川めぐみフェスティバルの企画・運営

　　※会場設営・撤去・運営、物販支援、観光PR支援、広報その他付随する業務

６　企画内容

（１）全体企画・調整

　　①　開催テーマ、開催目的に相応しいイベントを企画すること。

　　②　賑わい間を創出する企画とし、幅広い年齢層の来場者が楽しめる空間とする

こと。

　　③　都市圏住民が福岡都市圏の水道水の３分の１を担う、筑後川とその流域に関

心を寄せ、筑後川のめぐみに感謝できる企画を行うこと。

　　④　適宜、出展者や関係者と連絡調整を行い、全体実施スケジュールの管理を行う

こと。

（２）会場設営・撤去

　　　設営・撤去は、開催日までに設営を完了し、終了後は速やかに撤去すること。

　　①　入場口・退場口

　　　・新型コロナ対策のため、入退場口はそれぞれ専用とし、入場口は１か所、退場

口は２か所程度とし、動線が一方通行となるよう配置すること。

・入退場口が、参加者にとって明確となるよう設置すること。

・入場口において、新型コロナウイルス接触確認アプリ（ＣＯＣＯＡ）をインス

トールするよう、参加者に対し要請する。

・入場口(及び会場内)に、「場内における常時マスク着用及び飲食禁止」の注意

書きを掲示すること。

・入退場口以外からの人の侵入ができないようにすること。

　　②　物販ブース等の設営・撤去及び支援

　　　・会場は、来場者や出店者等の安全及び新型コロナ対策を考慮し、人の交差を極

力避け、できる限り動線が一方通行となるようにすること。

　　　・１ブースは、原則3.6m×3.6mとする。

　　　・各ブースにテーブル、椅子、電源、新型コロナ対策用品等を配置すること。

　　　・火気を使用する場合は、消火器の設置及び消防署への届出等を行うこと。

　　　・会場内での飲食は一切禁止とするため、飲食スペースは設けない。

　　　・ふれあい広場の人口芝が毀損又は汚損の恐れがある場合は、適宜、不燃べニ

ヤ等を準備すること。なお、毀損・汚損が生じた場合は修復すること。

　　　・物販ブースの機材搬入・搬出車両の整理等の支援を行うこと。

　　　　注）筑後川流域自治体（25市町村）に対して、当組合が物産販売等の出店依

頼を行う。

　　　　※過去の実績（本部等ブース除く）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 出展市町村数 | 出展者数 | ブース数 |
| 令和元年度 | 16 | 38 | 39 |
| 平成30年度 | 19 | 43 | 44 |

※筑後川流域自治体に対し、新型コロナ対策のため、会場内での一切の飲食

を禁止とする旨、当組合が事前に通知する。

　　　　注）ふれあい広場の使用にあたっては、福岡市が定める庁舎管理規定、使用要

領等の規定を順守すること。（重量制限等あり）

　　③　水の啓発コーナー等の設置・撤去及び支援

　　　　上記②以外に関係団体が出展するため、必要なブースを設置、機材等の搬入を

行うこと。　　※令和元年度の出店数：３団体

　　④　本部・着ぐるみ更衣・司会出演者控室テント等の設置・撤去

　　　　※出演者控室は、福岡市役所内の会議室を使用（予定）

　　⑤　インフォメーション・休憩用テントの設置・撤去

　　⑥　イベントステージの設置・撤去

　　　・ステージ、音響機器等を設置すること。

　　　・ステージから客席まで２ｍ以上の間隔を取ること。

　　⑦　会場内サイン等の作成及び設置・撤去

　　　　※令和元年度の設置状況

　　　　　出展ブースサイン、プログラム・会場案内・入場門案内看板

　　⑧　その他

　　　・天候不良に対応できるよう配慮すること。

　　　・会場設営・撤去に係る各種届出を作成すること。

　　　　注）電源使用量・電源配線図等を福岡市役所に提出する必要がある。

　　　・設営時には、イレクターフェンス等で安全を確保すること。

　　　・当組合が策定した「令和３年度新型コロナ禍における流域連携事業の実施に

　　　　ついて」に規定する対策以上の感染症対策を講じること。

（３）運営管理・イベント開催

　　①　開会イベントの企画実施　…　初日のみ

　　　・出演予定は、組合管理者・議会関係者並びに「ちっこりん」他の着ぐるみ等

　　②　ステージイベントの企画実施　…　２日間

　　　・出演者交渉、スケジュール調整、報酬等の支払い及びイベント開催に付随す

る業務を行うこと。

　　　・ステージ企画内容（出演者・番組等含む）は、実現可能性の高いものに限る。

　　　・筑後川流域自治体の郷土芸能（太鼓等）を取り入れること。

　　③　物販コーナー出店者への出店要領案内、各種届出等の取りまとめ・調整

　　　・出店者事前説明会の資料作成、説明会を開催すること。

　　　・各種届出等を取りまとめ、進行管理を行うこと

　　④　観光・物産品PRステージ並びに抽選会等の企画実施

　　　・観光・物産品ＰＲステージの出演者については、組合が流域自治体に出演依

　　　　頼を行う。

　　　・出演者との連絡調整を行うこと。

　　　・抽選の景品購入（１団体10千円相当）

　　　　※実績：令和元年度14自治体、平成30年度12自治体

　　⑤　出店業者の搬出入時及び出演者等の出入り時の車両の整理

　　⑥　会場内の入場者の管理

　　　・入場時のマスク着用指示及び体温計測を行う。（37.5℃以上の方は、入場禁止）

　　　・会場内の入場者数は、５千人以下とする。

　　　・入退場口での出入り人数をカウントし、５千人を超えそうな場合は、入場を

　　　　制限すること。

　　⑦　会場内での常時マスク着用、飲食禁止の案内を常時行ない、これに従わない者

がいるときは、警備員に通報する等、退場を促すこと。

（４）広報宣伝及び啓発企画の実施

　　①　広報物の作成・配布すること。

　　　・ポスター　　　　　　240枚（最低）

（５）その他の業務（留意点など）

　　①　保健所・消防署・福岡県等各種行政機関への届出・申請を行うこと。

　　②　会場内等の清掃・ゴミ収集

　　　　注）出演者控室として使用した福岡市庁内会議室を含む。この場合、福岡市が

指定した清掃会社となる。

　　③　イベント賠償責任保険へ加入すること。

　　④　新型コロナ対策のため、今回はアンケート調査を行わない。

　　⑤　夜間警備は、組合が警備会社と以下の内容（予定）で契約する。

　　　10月14日（木）18時から翌15日（金）10時まで

　　　10月15日（金）18時から翌16日（土）10時まで

　　　10月16日（土）18時から翌17日（日） 9時まで

　　⑥　本業務の実施にあたっては、安全管理を徹底し事故防止に努めること。

　　　また、定期的に当組合と打ち合わせを行い、委託者の指示に従い本業務を遂行す

ること。

　　⑦　新型コロナ対策として、当組合が策定した「令和３年度新型コロナ禍における

流域連携事業の実施について」に規定する対策以上の感染症対策を講じること。

　　⑧　本業務で知り得た秘密は、外部に漏らさないよう管理すること。

　　⑨　処理が困難な事案が生じた場合は、準備段階も含め速やかに当組合に報告し、

処理方針の指示を受け対応すること。

　また、組合からの連絡対応は、緊急・迅速に行うこと。

　　⑩　運営マニュアル（全体運営・ステージイベント）、実施報告書（記録写真を含

む）を作成すること。

　　⑪　荒天、新型コロナ緊急事態宣言等で開催中止となった場合は、原則、中止決定

時における設営等済分の内容で、減額変更契約を行う。

　　⑫　記録写真は、ステージ（挨拶人は各人）ごと、ブースごとに専用カメラで撮

影すること。

　　⑬　実施体制に記載された担当者ないし担当チームが当事業に近接した時期

（前後10日程度）に実施予定の他業務（当事業に比べ著しく小規模なものは除

く。）を担当市、または担当する予定がないこと。